

第3回 仙南地域広域行政事務組合施設基本計画検討委員会

日 時：平成24年1月10日（火）午後1時30分～

会 場：仙南地域広域行政事務組合総合庁舎3階講堂

参加委員：全国都市清掃会議	荒井喜久雄	（識見を有する者）
国際環境研究協会	安田 憲二	（識見を有する者）
白石市副市長	太齋 義勝	
角田市副市長	小野 隆男	
蔵王町副町長	小熊 久男	
七ヶ宿町総務課長	神尾 重行	
大河原町副町長	目黒 敏明	
村田町副町長	柴田 隼人	
柴田町副町長	平間 春雄	
川崎町総務課長	大宮 和則	
丸森町副町長	佐藤仁一郎	

事務局：岩間、加藤、阿部、加納、佐藤、加藤（司会進行役）

コンサル：館田、山川、山崎

【議事次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告事項
 - 1) 第2回検討委員会の総括について
 - ① 会議録の公表について
 - ② パブリックコメントの実施について 参考1
 - ③ その他
 - 2) メーカーへの参考ヒアリング状況について 参考2
4. 議 事
 - 1) 検討委員会スケジュールの見直しについて 資料1
 - 2) 施設規模の基本的な考え方について 資料2
 - 3) 計画ごみ質の基本的な考え方について 資料3
 - 4) 事業スキームの検討
 - ① 業務範囲について 資料4-1
 - ② 事業期間について 資料4-2
 - 5) 事業方式整理のための評価項目の設定 資料5
 - 6) 第4回施設基本計画検討委員会の公開について 資料6
 - 7) その他
5. 閉 会

1. 開会

2. あいさつ

事務局：ただ今より第3回仙南地域広域行政事務組合施設基本計画検討委員会を開催します。開催に先立ち委員長より挨拶をお願いします。

委員長：みなさんこんにちは。本日も課題が多いかと思いますが、ご承知のとおり東京都の小金井市ではごみ処理施設建設の目処が立たず、市長が辞任するという事態がありました。震災という問題もごみ処理もないがしろにすることは出来ません。委員会ではこつこつと検討を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。なお、会議の進行につきましては、委員会設置要綱第3条第3項の規定に基づき、会議の議長は委員長に務めて頂くこととなっておりますので、よろしくお願い致します。

3. 報告事項

委員長：それでは2.の報告に移らせて頂きます。第2回検討委員会の総括について、事務局から報告をお願いします。

1) 第2回検討委員会の総括について

- ① 会議録の公表について
- ② パブリックコメントの実施について

————事務局より会議録の公表について報告————

————パブリックコメントの実施について報告————

委員長：ありがとうございました。それでは、第2回検討委員会の総括について、何か質問はありますでしょうか。特にないようでしたら、2)メーカーへの参考ヒアリング状況について、事務局より説明をお願いします。

2) メーカーへの参考ヒアリング状況について

————メーカーへの参考ヒアリング状況について報告————

委員長：ありがとうございました。それでは、2)メーカーへの参考ヒアリング状況について、何かご質問等はございますでしょうか。2月上旬の委員会にて報告とのことですがいかがでしょうか。

委員：前回の委員会で放射性廃棄物に対してご質問をいただき、環境省の取り組みについていくつか中間報告がありますので少し説明させていただきます。ご存知のとおり、国の方では震災復興支援で8,000億円予算を計上しているところですが、このうち関連の研究に関しては9億8,700万円別枠で計上されており、この中には7つの分野の研究が含まれています。

この中で本委員会で最も関係のある廃棄物については2億7,700万円が計上されているところです。研究は来年、再来年の2ヵ年で結論を出すことになっており、この委員会に関係ある課題としては、国立環境研究所が実施することになっております、放射性汚染廃棄物処理施設の長期管理手法に関する研究というものがあります。これは、中間処理か最終処分かで放射性物質がどう変わっていくかといったことが研究テーマとなっています。

また、九州大学で計画していますが、こちらは最終処分場が中心になりますが、放射性セシウムを含む焼却残渣の性状把握と安全な処理ということで、最終処分場に入ったものが長期間でどう変わっていくのかということが焦点となっています。最終処分については、8,000Bqという数値がありますので、なるべく放射性物質は濃縮をさせて、8,000Bqを超えるものについては、放射性物質を抽出してより安全なところで保管するといった研究も提案されています。

その他、汚染土壌の除染などもあるのですが、そういったことを、9億8,700万円の中で実施するということになっています。この全てが採択される訳ではありませんが、廃棄物としての課題としては8から10課題くらい採択される可能性があります。

汚染土壌や生活環境といった廃棄物以外については、最大19課題が採択されると考えられ、廃棄物の場合は2月の8、9日にヒアリングが予定されていることから、どれが採択されるかということは次回の委員会では報告できないのですが、かなり確度の高いものについては予測ができますので、それについてはもう少し詳しく説明できると思います。

その他、今実施している研究としては、最終処分場の覆土によって外部への影響を少なくしたいという研究は、北海道大学や国立環境研究所から実施されています。これについては、来年度には目処が立つのでその都度報告させていただきたいと思えます。

委員長：ただいま、委員から放射性物質について、報告をいただきましたが何かご質問はありますか。この際ですから、聞いてみたいことがございましたらどうぞ遠慮なくと思えますがいかがでしょう。

委員：全体的には、放射性物質濃度の高いものは埋めないこととしていることを補足しておきます。

委員長：よろしいでしょうか。この件につきましてはその都度報告をしていただくということになっておりますので、そのように取り扱いをしたいと思います。

4. 議 事

1) 検討委員会スケジュールの見直しについて

委員長：それでは、1) 検討委員会スケジュールの見直しについて、事務局より説明をお願いします。

—————事務局より資料1について説明—————

委員長：ありがとうございました。ご質問等がありましたらお願いします。今回は施設規模については、基本的な考え方を整理して次回に報告をするということですがよろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

2) 施設規模の基本的な考え方について

委員長：それでは、2) 施設規模の基本的な考え方について、事務局より説明をお願いします。

—————事務局より資料2について説明—————

委員長：ありがとうございました。ご質問等がありましたらお願いします。私から2点ほど教えていただきたいのですが、硬質プラスチックについては、サーマルリサイクルを図るということでよろしいでしょうか。また、次回の委員会ではこのパターン2にもとづき、施設規模に関して報告があるとみてよろしいでしょうか。

事務局：1点目につきましては、サーマルリサイクルといたします。また、今回はこのパターン2に基づき報告をさせていただきます。特に災害ごみについては、災害ごみ発生量も見込みながら検討をしていきたいと思っております。

委員長：ありがとうございました。それでは、施設規模については次回、報告をお願いします。ほかに何かございますか。

委員：ご説明あった、し尿処理汚泥について、処理量としてはどれくらいを見られているか。また、含水率はどの程度のものか教えていただきたい。

事務局：角田衛生センターで年間1,800t程度、柴田衛生センターで1,200t程度発生しております。また、含水率は70%程度です。

委員長：よろしいでしょうか。ほかに、何かありますでしょうか。

委員：硬質プラをサーマルリサイクルするということでしたが、いわゆる社会的に今はリサイクルという考えの中で燃やせるものは燃やすという考え方が本当に良いのかどうかも一度考えを教えてください。

事務局：硬質プラについては、現在資源回収される量で年間400t程度出ています。これは回収業者に引取られた後、固形燃料とされており、それは最終的に製紙工場の助燃材として、つまりサーマルリサイクルされています。本組合では、今回の事業

で掘り起こしごみという燃えにくいごみ、またし尿汚泥についても水を多く含んでいるなど、比較的燃えにくいごみを処理することから、助燃材としてどうかと考えています。また、硬質プラはあくまで資源ごみとして収集して、（仮称）仙南クリーンセンターにて利用しようと考えています。

委員長：現在も RDF の原料としているものを、自前で利用するということですね。よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。では、次に移りたいと思います。

3) 計画ごみ質について

委員長：それでは、3) 計画ごみ質について、事務局より説明をお願いします。

—————事務局より資料3について説明—————

委員長：ありがとうございました。ご質問等がありましたらお願いします。

委員：初歩的なことですが、発熱量の単位である kJ について説明をいただけないでしょうか。また、掘り起こしごみの質を調査するとき、場所なり埋立年度によって偏りが想定されると思いますが、より現状に近い状況を把握するためにどんなことを考えているかを説明してください。

事務局：kJ は昔に使用していた 1kcal の 4.2 倍になります。また、掘り起こしごみについては、複数個所を選定しボーリング調査することに加え、担当職員へのヒアリングや写真管理していたデータとも照合のうえ調査を実施する予定です。

委員長：表 2 でいきますと、高質が 10,500kJ は kcal にすると約 2,500kcal、低質ごみについては 4,200kJ なので約 1,000kcal となります。化石燃料については、だいたい 10,000kcal/kg くらいですから、高質ごみでは 4 分の 1 程度の熱量、低質ごみでは 10 分の 1 程度の熱量で非常に燃えにくいということがわかります。また、ガス化溶融炉では少し違うのですが、ストーカ炉の場合ですと、基準ごみであれば自然することができるということがわかります。ほかに何かありますでしょうか。

委員：最終処分場の埋立実績のデータは、もう少し丁寧に提示したらよろしいかと思えます。どこの欄を足し合わせれば、合計となるのかが分からないのでその点をわかるようにしてほしいです。また、平成 21 年度以降のデータが 0 となっているのはどういう意味でしょうか。

コンサル：この点については、資料作成の不備でありますので、ご指摘拝承のうえ、資料を修正し再度提示をさせていただきます。

委員長：修正内容は次回以降にお示しいただけるということですね。私からは、低質ごみと高質ごみの幅が 2.5 となるようにとの表現がありますが、これについて教えてください。

コンサル：この 2.5 という数値は、設計要領にある、経済運転が達成される水準として示

されているもので、今回は設計要領にある方法にならい、幅を設定したものであります。

委員長：今回は設計要領にある方法に倣い設定したということですね。ほかに何かありませんでしょうか。なければここで、暫時休憩を入れたいと思います。

----- < 休 憩 > -----

委員長：それでは再開します。

4-1) 事業スキームの検討①(業務範囲について)

委員長：それでは、4-1) 事業スキームの検討①について、事務局より説明をお願いします。

-----事務局より資料4-1について説明-----

委員長：ありがとうございました。ご質問等がありましたらお願いします。

委員：運営・維持管理の段階で表1⑨と表2①③が事業者となっているが、すべて事業者となっていることに問題があると考えますがいかがでしょうか。事業者選定の段階で、最終処分場の屋根かけやその他のことを判断しないといけないと思いますが、事業管理の中で、これまで地元との関係を守ってきた信頼を揺るがないようにするためには組合が事業に関与する必要はあるのではないのでしょうか。また、最終処分場にいくら持ち込んで、いくら持ち去るのかといったことについても考慮する必要があるのではないのでしょうか。

事務局：屋根かけを含め、この件について平成24年度に実施する基本設計にてじっくり検討を行ったうえで事業者をお願いしようと考えています。それと第1回の委員会にてお示しした数値は最大で考え得られる金額を提示させていただきましたが、これについても見直しを図りしっかりしたものを入札条件として事業者には示していきたいと考えています。また、施設運転管理については、現在も角田衛生センター、大河原衛生センターにて委託しており、特に問題は発生しておりません。仙南リサイクルセンターについても同様です。また、受付管理については組合直営で実施することになっておりますので、新たな施設では組合職員も常駐し、その管理のうえで適切な運転が実施されるものとみています。

コンサル：補足しますと、処理方式が決まっていないことも踏まえ、確定条件を示していないところもあります。事業者によっては、掘り起こしごみの処理が得意なのでたくさん処理しても問題ないところもありますが、少しずつが良いと考える事業者も出てくると考えられます。そういったことから、提案する処理方式により性能が異なることも考慮して、現在は確定的な条件を出さない方が良く

考えていることも補足しておきます。

事務局：現在、組合と住民との安全対策委員会というものを設置しています。この安全対策委員会は、事業者が掘り起こしを実施することになっても組合が関わることで安全を確保していくつもりです。この検討ではこの掘り起こし業務をどうしていくのかということ考えていければと思っております。

委員：住民の方に安心いただくために、仙南最終処分場の受付管理、受入管理は組合が実施するといったほうが住民の方々も安心すると思うがいかがでしょう。

事務局：最終処分場は現在も常駐職員を置いて管理をしており、事業方式が DBO・PFI においても組合が実施するので、その旨を補足させていただきます。

委員長：補足しますと、廃棄物処理事業は飽くまで公共が実施するもので、これは廃掃法上でも免れないものです。その中で、表 2 に事業管理業務というものが重要になってくると思います。また、環境管理業務というものがありますが、分析内容をただ報告するのではなく、必要な改善措置は講じていかななくてはならないと思います。ほかに何かありますでしょうか。

委員：確認ですが、表 2 の③に余剰電力の売却とありますが、売却のみを組合がされるのでしょうか。また、運転管理の中でごみ質が変動する中で事業者リスクとなることからこのような整理をしているのか教えてください。

事務局：現在検討しているところですが、将来的には地元への還元を予定しており、余剰電力を使う可能性もあるので、まずは組合が保有しておきたいと考えてこのように整理しています。

委員：料金徴収は組合がされるということですが、民間委託となりますと、現有施設における組合職員の扱いはどうなるのでしょうか。お考えがあれば教えてくださいのと、事業者の収支の推計についてどのようにお考えでしょうか。

事務局：職員の問題については、退職者の不補充等を続けて施設の稼働に合わせて直営の職員を減らすということで計画しています。

委員長：よろしいでしょうか。私の方から、改良保全というのは性能をアップするのと法改正によるものとあって、そういったことに対応するための改造です。また、基幹改良は、設備そのものを延命化するために取り替えるものですが、少し混同しているので再整理してください。業務内容と業務所掌は完全に固めるものではなく、検討の深度に合わせて適宜変更するものと理解しいいますがよろしいでしょうか。

コンサル：改良保全と基幹改良については再度整理させていただきます。また、業務内容と業務所掌については、お見込みのとおり基本的な考えを示したものであり、検討の深度に合わせて変更するものとしています。

委員長：わかりました。ほかにありますでしょうか。では次に参りたいと思います。

4-2) 事業スキームの検討②(事業期間について)

委員長：それでは、4-2) 事業スキームの検討②について、事務局より説明をお願いします。

—————事務局より資料4-2について説明—————

委員長：ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

委員：事業期間の妥当性を考慮するうえで、最終処分場の掘り起こし年数というのが非常に大きいと思いますが、年数11年を15年に延ばすという方法は取れないのでしょうか。

事務局：11年という年数は第1回委員会にお示しした年数であります。これについては来年度実施する掘り起こし基本設計を実施する中で15年となることもあろうかと考えております。

委員：検討の余地があることはわかりました。いずれにせよ、掘り起こしごみの処理が炉の状態や事業に大きく影響すると思います。そういったことから、掘り起こしごみ質、これについては早急に調査をいただきたい。また、掘り起こしを含めこれらの事業を実施するにあたって、どの方式であれば組合の財政負担的にも軽減されるのか。こういったことも含めて早急に検討いただきたい。

事務局：掘り起こしごみ質につきましては、来年度早急に実施するものとします。その中で事業者選定に向けた入札条件をきちんと整理していきます。

委員長：ありがとうございました。掘り起こしごみ質については、来年度に調査を実施するとのことでした。他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら次の議題にも関連しますので、次に移りたいと思います。

5) 事業方式整理のための評価項目の設定

委員長：それでは、5) 事業方式整理のための評価項目の設定について、事務局より説明をお願いします。

—————事務局より資料5について説明—————

委員長：ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。私から教えていただきたいのですが、定量的な評価の部分について得点化をしないのでしょうか。また、事業スケジュールの影響も重要な観点ですが、事業方式によってスケジュールが変わるのでしょうか。

コンサル：定量的な評価に関する得点化については、事務局案としては得点化しない方針でおります。金額の差は示すのですが、定性的評価に対してこの金額が何点に

相当するののかについては特に想定しておりません。

次に、事業スケジュールについては、決められたスケジュールに乗ることはどの方式も一緒なのですが、PFI方式により民間事業者が事業を実施する場合には設置届けが設置許可になるといったこともあり、その点でスケジュールに差が出ると思われます。その点でどちらが有利であるのか、といった観点からも検討していきたいと考えています。

委員長：まず組合としてはどの方式であれば財政支出が軽減できるのか、またその方式においては定性的な要素について、どの点で優れているのか、こういったことを整理するという観点からご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員：重みづけについて、事業の安定性に関しては2、事業の信頼性について1となっているがこの考え方について説明してほしい。

コンサル：民活手法ということでその部分を期待するのはもっともと思いますが、地域の活性化といった追加的なことも考慮したうえでこういった項目を置かせていただいた。

委員：費用面でも期待するが、それ以外でも期待をするということによろしいでしょうか。

コンサル：はい。

委員：信頼性が高くて、安定性が低いということがあり得るのかももう少し考え方を伺いたい。

コンサル：2ページの下半分ですが、事業継続の安定性というところでは公共事業ということも踏まえ、安定性は絶対的に確保されないといけないところです。一方、民間事業ということも考慮すると、その信頼性についても評価する必要があるということで点数配分しております。そして廃棄物処理事業について、民間にある程度業務を委ねることについて、事業の安定性は確保されるのかといったところも評価する必要があると考えこのような配分としておりますがいかがでしょうか。

委員：総合評価とのことですが、費用に関する評価は点数化しないとのことですが、費用が極端に安いといったことに対する判断基準について教えてください。

コンサル：定量的評価の部分も、点数化することが望ましいのですが、定性的な評価の部分が金額にしていくらに相当するのかということが決められないことから両者をみて検討いただければ思っています。金額が出ましたら、その点も考慮に入りたいと考えておりますが、現段階はこのままとたく考えております。

委員：メーカー見積の中で、方式ごとに事業費が出来ると思うのですがその費用は誰が決めるのでしょうか。また、その評価は誰がするのでしょうか。

コンサル：メーカーヒアリングは、直営方式を前提にお願いしております。よって、直営方式にて徴収した見積金額をもとに、他事例を活用して事務局において設定する予定です。

委員長：建設費については見積を参考にするが、運営費等は別途算定するということですね。他になにかありますかでしょうか。

コンサル：先ほどのご指摘の中で、評価については誰がするのかということについては、事務局にて案をお作りしてお示しします。

委員長：採点は委員がそれぞれされるのですか。それとも、事務局の案について確認をするのでしょうか。

コンサル：事務局で案を示すこととします。

委員長：よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。なければ、評価項目の設定はこのようにしていきたいと思います。

6) 第4回検討委員会の公開について

委員長：それでは、6) 第4回検討委員会の公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局より資料6について説明

委員長：次回は資料6の次第案に基づいて進めたいとのことですがよろしいでしょうか。

全委員：賛成

委員長：それでは、事務局案を了承したいと思います。

7) その他

委員長：それでは、その他に何かありますでしょうか。

事務局：次回の委員会ですが、スケジュールによりまして次回は2月の上旬を予定しており、今のところ2月2日(木)がご都合がよろしいとのことでした。次回の日程はそのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員：了解

委員長：それでは、事務局案を了承したいと思います。その他、ありますでしょうか。なければ事務局にお返しします。

5. 閉会

事務局：荒井委員長、長時間にわたりありがとうございました。閉会にあたりまして小野副委員長より御挨拶をお願い致します。

副委員長：年始めのお忙しい時期にご参集いただきましてありがとうございます。本委員会も折り返しに入りましたが、今後はより具体の検討がされるかと思えます。今後ともよろしく願いいたします。